

公社等外郭団体見直し方針

平成17年3月

鹿児島県

目 次

I	「公社等外郭団体見直し方針」策定の趣旨	1
1	これまでの取組	1
2	策定の背景	1
3	策定の趣旨	1
4	「公社等外郭団体見直し方針」の位置付け	2
II	見直し対象団体	2
III	見直しの視点	2
1	個別の見直し	2
2	県退職者の公社等外郭団体への再就職	3
3	見直しの継続	3
IV	見直しの方向性	3
1	廃止又は統合等を検討する団体	3
2	財政的支援の縮減を図る団体	6
3	人的支援の縮減を図る団体	7
4	5公社の見直し	9
V	県退職者の公社等外郭団体への再就職についての基本的考え方	10
1	県退職者の推薦	10
2	県退職者の公社等外郭団体における給与等	10
3	県退職者の公社等外郭団体における在職期間	10
VI	見直しの継続	10
1	事業計画の策定と点検・評価の実施	11
2	監査機能の充実	11
3	経営状況等の公開	11
別表	公社等外郭団体一覧表	12

I 「公社等外郭団体見直し方針」策定の趣旨

1 これまでの取組

県行政と密接な関係にある公社等外郭団体については、これまでも行政改革大綱や財政改革プログラムに基づき、団体の廃止・統合や、財政的支援の廃止・縮減、職員派遣の見直しなどを行ってきた。

最近5年間の統廃合の状況

年 度	対 象 団 体	統 合 団 体
平成11年度	(社)鹿児島県林業開発公社 (社)屋久島林業開発公社	(社)鹿児島県森林整備公社
平成12年度	(財)鹿児島県新産業育成財団 (財)鹿児島県中小企業振興公社	(財)かごしま産業支援センター
平成15年度	(社)鹿児島県畜産協会 など畜産関係8団体	(社)鹿児島県畜産協会
	(社)鹿児島県 甘しょ信用保証基金協会	設立目的達成のため廃止

2 策定の背景

- (1) 公社等外郭団体は、多様化、複雑化する県民ニーズに対応するため、それぞれ時代の要請を受けて設立され、これまで、行政を補完し、又は支援するという立場から、県勢の発展や県民福祉の向上に重要な役割を担ってきた。
- (2) しかしながら、民間事業者の公的分野への参入や、金利水準の低下に伴う財産運用益の減少、公の施設への指定管理者制度の導入など、公社等外郭団体を取り巻く社会経済情勢は著しく変化してきている。
- (3) また、本県財政は、まさに非常事態ともいえるべき危機的な状況に直面しており、あるべき行財政構造の姿やその実現に向けた改革の大きな方向性を示す県政刷新大綱において、人件費や一般政策経費の削減のための取組の一つとして、公社等外郭団体の見直しが必要としたところである。

3 策定の趣旨

このようなことから、公社等外郭団体の意義・役割や必要性、経営状況、組織・人員のあり方等について絶えず検証を行い、その廃止・統合や県からの財政的支援・人的支援について、更に徹底した見直しに取り組むため、「公社等外郭団体見直し方針」を策定するものである。

4 「公社等外郭団体見直し方針」の位置付け

公社等外郭団体は、県の出資や財政的支援・人的支援を受けているものの、独立した法人格を有しており、その自立と経営の効率化・健全化はそれぞれの団体が自ら主体的に取り組むべき課題である。

この方針は、出資や財政的支援・人的支援を行っている立場において、県が公社等外郭団体の見直しに取り組む上での基本的な考え方を示すものである。

県としては、これまでも、より効率的な運営が図られるよう、組織の簡素化や事務的経費の徹底した節減を行うなどの内部努力を要請してきたところであるが、この方針の趣旨を踏まえて、更なる見直しへの積極的な取組を要請するとともに、必要な助言、指導、監督を行うものとする。

II 見直し対象団体

この方針において、公社等外郭団体とは、次のいずれかに該当する団体（平成16年4月1日現在においては、別表の53団体）をいう。

- (1) 県が25%以上出資している団体
- (2) 公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、県が職員を派遣している団体で、県内に主たる事務所を有するもの
- (3) 公の施設の管理を委託している団体（地方公共団体を除く。）

III 見直しの視点

1 個別の見直し

(1) 廃止又は統合等の検討

目的の達成などにより、設立意義・存続の必要性が薄れているか、又は中・長期的に薄くなることが想定される団体については、廃止又は県の関与の見直しを検討するとともに、設立目的や事業内容等が類似し、統合等により効率的な運営を図ることができる団体については、他団体との統合、事業の統合・一元化などについて検討する。

また、現在、県から公の施設の管理運営を受託している団体については、公の施設への指定管理者制度の導入を踏まえた対応を検討する。

(2) 県からの財政的支援・人的支援の縮減

厳しい県財政の現状に鑑み、県からの財政的支援・人的支援のあり方について基本的考え方を整理した上で、県から支援を受けている団体について、その縮減を図る。

(3) 5 公社の見直し

法律に基づき県が設立することとされるなど、県行政と密接な関係を有する 5 公社については、運営の合理化・効率化を図るための具体策を検討する。

2 県退職者の公社等外郭団体への再就職

公社等外郭団体に対する県退職者の推薦のあり方や、県退職者が再就職する場合の給与水準、退職金、在職期間についての基本的考え方を整理した上で、その適切な運用を図る。

3 見直しの継続

事業の点検・評価や監査機能の充実、経営状況の公開等により、公社等外郭団体が、自己決定・自己責任の原則のもと、経営の効率化・健全化に向けて不断の取組を進めるための方策を検討する。

IV 見直しの方向性

1 廃止又は統合等を検討する団体（26 団体）

(1) 廃止する団体（1 団体）

団 体 名	内 容
鹿児島県道路公社	借入金及び出資金の償還が終了する平成29年度に解散する。

(2) 統合又は統合について検討する団体（10 団体）

ア 統合する団体（4 団体）

団 体 名	内 容
鹿児島県土地開発公社 (財)鹿児島県建設技術センター 鹿児島県道路公社	平成17年4月から総務管理部門を統合する。
(社)鹿児島県果実生産出荷安定基金協会	(財)鹿児島県野菜価格安定資金協会と統合する(期日については検討中)

イ 統合について検討する団体（6団体）

団 体 名	内 容
(財)鹿児島県雇用開発協会	業務内容が類似している(社)鹿児島県障害者雇用促進協会との統合について検討する。
(財)鹿児島県農業後継者育成基金協会 (社)鹿児島県農業・農村振興協会	業務の一部が類似していることから、統合について検討する。
(社)鹿児島県家畜畜産物衛生指導協会	畜産関連業務の効率的執行を図る観点から、(社)鹿児島県畜産協会との統合について検討する。
(財)鹿児島県林業担い手育成基金 (財)かごしまみどりの基金	簡素で効率的な組織体制の整備を図る観点から、統合について検討する。

(3) 事業の統合・一元化について検討する団体（3団体）

団 体 名	内 容
(財)鹿児島県農業後継者育成基金協会 (社)鹿児島県農業・農村振興協会 鹿児島県農業会議	類似した事業の統合・一元化により、効率的運営が見込まれることから、就農相談業務（現在、農業後継者育成基金協会及び農業会議で実施）及び農業経営診断業務（現在、農業・農村振興協会及び農業会議で実施）について、それぞれ統合・一元化を検討する。

(4) 県の関与等を見直す団体（2団体）

団 体 名	内 容
(社)鹿児島県農協教育基金協会	農協系統組織において、既に、自ら教育研修の充実、強化が図られてきていることから、県は協会を脱退する。
(社)鹿児島県鶏卵価格安定共助基金協会	県の関与がなくとも、協会の安定経営がなされる見込みであることから、県は、協会を脱退する。

(5) 指定管理者制度の導入等に伴い組織・人員の見直しを検討する団体（14団体）

現在、県から公の施設の管理運営を受託している次の団体については、公の施設について、平成18年4月から指定管理者制度が導入されることから、その動向等を踏まえて、組織・人員の見直しを行う必要がある。

団 体 名	公 の 施 設 名
(財)鹿児島県国際交流協会	県国際交流プラザ 県アジア・太平洋農村研修センター
鹿児島中央ステーション開発(株)	県鹿児島中央ステーションプラザ (平成17年5月31日廃止)
(財)鹿児島県文化振興財団	県文化センター 県霧島国際音楽ホール 県霧島アートの森 県上野原縄文の森
鹿児島県青少年育成県民会議	県青少年会館
(財)屋久島環境文化財団	県屋久島環境文化村センター 県屋久島環境文化研修センター
(社福)鹿児島県社会福祉事業団	県立ゆすの里 県立川内自興園 県立菊花寮
(社福)鹿児島県社会福祉協議会	ふれあいプラザ なのはな館 県介護実習・普及センター
(財)鹿児島県民総合保健センター	県民健康プラザ健康増進センター
(社福)鹿児島県身体障害者福祉協会	県障害者自立交流センター 県視聴覚障害者情報センター
(財)鹿児島県地域振興公社	フラワーパークかごしま 県立公園 (吉野公園, 石橋記念公園, 吹上浜 海浜公園, 北薩広域公園, 大隅広 域公園) 県七ツ島サンライフプール (平成17年3月31日廃止)
(財)鹿児島県林業担い手育成基金	森の研修館かごしま
(社)鹿児島県森林整備公社	県民の森 県照葉樹の森
(財)鹿児島県住宅・建築総合センター	県営住宅
(財)鹿児島県体育協会	県ライフル射撃場 県平川ヨットハウス

2 財政的支援の縮減を図る団体

	【平成16年度】		【平成17年度】	
運営費補助:	1 3 団体	223百万円	1 1 団体	211百万円
貸付金:	3 団体	19,322百万円	3 団体	19,275百万円

(1) 県の財政的支援についての基本的考え方

ア 公社等外郭団体の自立的経営の原則

公社等外郭団体は、県と共同し、又は県の事務事業を補完し、若しくは支援する業務を推進するため、その必要性、公共性、採算性等について検討された上で設立されており、その経営は、原則として事業の収益、当該団体の自助努力によって行われるべきである。

イ 財政的支援の考え方

- ・ アを原則とするが、その収益のみでは経営が困難な事業を実施する必要がある団体に対しては、公共性、公益性の観点から、県の関与の度合いに応じて運営費補助又は貸付を行うことにより、当該団体の経営の維持を図ることとする。
- ・ 運営費補助については、業務の全部又は一部が県の事務事業と密接な関連を有する団体であり、かつ、その人員、運営のあり方等を精査した上で、なおその団体の収益のみでは人件費や運営事務費を捻出できないものに対して行うこととする。
- ・ 貸付については、当面収益が得られない事業を実施する団体や事業の性格上一時的に資金不足が生じる団体に対して、民間金融機関等からの借入が困難で、かつ、当該事業の推進に県が相応の責任を有する場合に行うこととする。
- ・ これらの財政的支援を行う場合は、団体の財務内容を客観的に点検し、効率的経営を図ることにより、必要最小限の支援にとどめるよう留意することとする。

ウ 情報公開

財政的支援の内容等については、インターネット等を活用して情報を公開することとする。

(2) 財政的支援の縮減を図る団体

県から財政的支援を受けている団体については、事務事業の見直しやより効率的な運営に向け、事務的経費の徹底した節減等の内部努力を行うことなどにより、財政的支援の縮減に努めることとする。

ア 平成17年度において財政的支援を廃止する団体

運営費補助: 3 団体 ▲11.1百万円

団 体 名	縮 減 額
(財)鹿児島県国際交流協会	▲10.0百万円
(財)鹿児島県生活衛生営業指導センター	▲ 0.4百万円
(社)鹿児島県貿易協会	▲ 0.7百万円

イ 平成17年度において財政的支援を縮減する団体

運営費補助: 7 団体 ▲11.9百万円

貸 付 金: 1 団体 ▲52.4百万円

	団 体 名	縮 減 額
運 営 費 補 助	(社福)鹿児島県社会福祉事業団	▲ 2.8百万円
	(社福)鹿児島県社会福祉協議会	▲ 2.1百万円
	(社)鹿児島県観光連盟	▲ 2.8百万円
	(社)鹿児島県農業・農村振興協会	▲ 1.0百万円
	鹿児島県農業会議	▲ 0.3百万円
	(財)鹿児島県体育協会	▲ 0.1百万円
	(財)鹿児島県暴力追放県民会議	▲ 2.8百万円
貸 付 金	鹿児島県住宅供給公社	▲52.4百万円

3 人的支援の縮減を図る団体

【平成16年度】

【平成17年度】

〔24団体 118人〕 ⇔ 〔27団体 110人〕

(1) 県の人的支援についての基本的考え方

ア 公社等外郭団体の自立的経営のための人材登用

公社等外郭団体は、独立した事業主体として、自らの責任で事業を遂行すべきであることから、経営者の職務権限や責任を明確にしておく必要がある。したがって、役職員の選任については、その職務権限や責任にふさわしい人材が登用されるよう努めるべきである。

イ 人的支援の考え方

アを原則とするが、業務の全部又は一部が県の事務事業と密接な関連を有する団体であって、県がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要である団体に対しては、団体からの要請に基づき「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に基づく県職員の派遣を行うこととする。

派遣は、次のような場合に行い、役員として派遣する場合は、職務権限や責任を十分果たしうる職員を派遣することとする。

- ・ 派遣職員の従事する業務が、県の事務事業と密接な関連を有する場合
- ・ 事業創設時など、プロパー職員が習熟するまでの間、プロパー職員で対応が困難な場合
- ・ 年度によって事業量の増減がある事業に従事する場合など、非常勤のプロパー職員の活用によっても対応が困難な場合

ウ 情報公開

人的支援の内容については、個人情報を除き、インターネット等を活用して情報を公開することとする。

(2) 人的支援の縮減を図る団体

県から人的支援を受けている団体については、事務事業の見直しやより効率的な運営に向け、組織・人員の見直し等の内部努力を行うことなどにより、人的支援の縮減に努めることとする。

平成17年4月において人的支援を縮減する団体

[9団体 ▲12人]

団 体 名	縮 減 数
(財)鹿児島県文化振興財団	▲ 4 人
(財)屋久島環境文化財団	▲ 1 人
(社)鹿児島県観光連盟	▲ 1 人
(財)鹿児島県地域振興公社	▲ 1 人
鹿児島県農業会議	▲ 1 人
鹿児島県土地開発公社	
(財)鹿児島県建設技術センター	▲ 3 人
鹿児島県道路公社	
(財)鹿児島県学校給食会	▲ 1 人

4 5 公 社 の 見 直 し (5 団 体)

県行政と密接な関係にある5公社については、次のとおり運営の合理化・効率化を図る。

団 体 名	合 理 化 ・ 効 率 化 の 内 容
(財)鹿児島県地域振興公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要事業である農地保有合理化事業について事業の実施方法や執行体制の見直しを図る。 ・ 組織・人員の更なる見直しによる固定経費の節減を図る。 ・ 現在、県から管理運営を受託している公の施設（フラワーパークかごしま、県立公園）について指定管理者制度が導入されることから、その動向を踏まえて、組織・人員の見直しを行う。
(社)鹿児島県森林整備公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分収割合の見直し等により収益の確保を図る。 ・ 積極的な利用間伐による中間収入の確保を図る。 ・ 施業転換資金等を活用し、借入金の利息の軽減を図る。 ・ 組織・人員の更なる見直しによる固定経費の節減を図る。 ・ 現在、県から管理運営を受託している公の施設（県民の森、県照葉樹の森）について指定管理者制度が導入されることから、その動向を踏まえて、組織・人員の見直しを行う。
鹿児島県土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年4月1日から鹿児島県道路公社及び(財)鹿児島県建設技術センターと総務管理部門について統合する。 ・ 土地購入費に対する補助制度や工業用地貸付制度を活用し、鹿児島臨空団地の早期分譲を図る。
鹿児島県道路公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年4月1日から鹿児島県土地開発公社及び(財)鹿児島県建設技術センターと、総務管理部門について統合する。 ・ 引き続き、有料道路収入等による経営の健全化を図り、借入金及び出資金の計画的償還に努める。 ・ 借入金及び出資金の償還が終了する平成29年度に解散する。

団 体 名	合 理 化 ・ 効 率 化 の 内 容
鹿児島県住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の団地開発を休止する。 ・県や関係市町の協力を得ながら、在庫資産の早期処分により、計画的な有利子負債の圧縮に努める。 ・賃貸事業について、空家、空室の解消や未収債権の回収、管理コストの縮減等に努め、一層の収益確保を図る。 ・借入金の借換え等により金利負担の軽減を図る。 ・公社ハウス等の注文住宅の受注等に努め、新たな収益を確保する。 ・組織・人員の更なる見直しによる固定経費の節減を図る。

V 県退職者の公社等外郭団体への再就職についての基本的考え方

株式会社等を除く公社等外郭団体における県退職者の再就職については、平成17年度の県退職者から次のように取り扱うものとする。

1 県退職者の推薦

公社等外郭団体の役職員については、当該団体からの推薦要請に基づき、県退職者の推薦を行うこととする。

また、公社等外郭団体の役職員として再就職した県退職者の氏名等については、平成18年度から毎年度公表する。

2 県退職者の公社等外郭団体における給与等

県退職者の公社等外郭団体の役職員としての給与は、再任用における給与を参考とし、業務内容、経営状況等に応じた適正な水準とすること及び県退職者の公社等外郭団体における退職金は支給しないことを公社等外郭団体に要請する。

3 県退職者の公社等外郭団体における在職期間

県退職者の公社等外郭団体の役職員としての在職期間は、原則として、再任用の上限年齢に合わせることを公社等外郭団体に要請する。

VI 見直しの継続

公社等外郭団体は、今後もその自己決定、自己責任の原則のもと、「公益法人の設立許可及び指導監督基準（平成8年9月20日閣議決定）」、「第三セクターに関する指針（平成15年12月12日付け総務省自治財政局長通知）」等の関係通知等を踏まえ、経営の効率

化・健全化に向けて不断の取組を積極的に進める必要がある。

1 事業計画の策定と点検・評価の実施

公社等外郭団体は、限られた経営資源を効率的に活用し、目的達成に向け効果的な事業を行うため、中・長期的な事業計画を策定し、より計画的、効果的な事業運営に努めるとともに、団体自らが積極的に事業の必要性や効果について点検・評価を行い、その結果を事業実施や経営に的確に反映させる必要がある。

2 監査機能の充実

公社等外郭団体は、自らのチェック機能である監査の充実を図るため、可能な限り、公認会計士等専門家を活用する必要がある。

3 経営状況等の公開

公社等外郭団体は、経営状況等について積極的に情報の公開に努め、透明性の確保に努める必要がある。

公社等外郭団体一覧表

別表

(単位：百万円，人)

団体番号	分類	名称	設立目的	出資	財政的支援	人的支援	公の施設
1	財団	鹿児島県国際交流協会	本県と諸外国との文化、スポーツ、学術、経済等の交流や地域レベルの国際交流を積極的に推進し、国際性豊かな地域社会づくりに寄与する。	500	10 (補助)	6	国際交流プラザ アジア・太平洋農村研修センター
2	株式	鹿児島総合研究所	地域振興課題の調査研究、政策提言に関する業務等を行う。	60			
3	その他	奄美群島振興開発基金	奄美群島振興開発計画に基づく事業に伴い必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励する。	3,292			
4	株式	鹿児島中央ステーション開発	鹿児島中央駅の整備に参画し、かつ、公共・公益的機能を有する施設を運営する。	225			鹿児島中央ステーションプラザ
5	株式	肥薩おれんじ鉄道	九州新幹線鹿児島ルートの開業に伴い、JR九州から経営分離された川内・八代間の並行在来線を運営する。	621		1	
6	財団	鹿児島県文化振興財団	県民の多様な文化活動を促進・支援するため、各種の文化振興事業を展開することにより、本県の文化活動の一層の活性化と個性豊かな文化の香り高い地域社会づくりに寄与する。	1,050		27	文化センター 霧島アートの森 霧島国際音楽ホール 上野原縄文の森
7	その他	鹿児島県青少年育成県民会議	青少年問題の持つ重要性に鑑み、広く県民の総意を結集し、政府及び県の施策と呼応して、次代を担う青少年の健全な育成を図る。				青少年会館
8	財団	鹿児島県環境技術協会	環境に係る調査解析・測定分析・技術指導、普及啓発活動を行い、もって良好な環境の保全に資する。	3		1	
9	財団	鹿児島県環境整備公社	廃棄物処理施設の整備を行うとともに廃棄物の処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、本県の生活環境の保全及び産業の健全な発展に寄与する。	17	2 (貸付)		
10	財団	屋久島環境文化財団	屋久島環境文化村の施設の管理運営を行うとともに、環境学習や環境保全活動の推進・支援を通じ、屋久島の豊かな自然とのふれあいの中で人間の活動と環境とのかかわりあいや自然の恵みについて学習する拠点を形成し、もって自然環境の保全に寄与する。	510		9	屋久島環境文化村センター 屋久島環境文化研修センター
11	財団	鹿児島県国民年金福祉協会	国民年金の被保険者、受給権者等の福祉増進に寄与するため、福利厚生施設を総合的に運営する。	0.2			

(単位：百万円，人)

団体 番号	分 類	名 称	設 立 目 的	出資	財政的 支援	人的 支援	公 の 施 設
1 2	社福	鹿児島県社会福祉事業 団	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより，利用者が，個人の尊厳を保持しつつ，心身ともに健やかに育成され，又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。		57 (補助)	1	ゆすの里 川内自興園 菊花寮
1 3	社福	鹿児島県社会福祉協議 会	本県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により，地域福祉の推進を図る。		53 (補助)	2	ふれあいプラザなのはな館 介護実習・普及センター
1 4	財団	鹿児島県角膜・腎臓バ ンク協会	視力障害者及び腎臓機能障害者の福祉の向上を図る。	35			
1 5	財団	鹿児島県民総合保健セ ンター	県民の健康の管理と保持増進を図るため，総合検診，専門外来診療，啓蒙普及その他の事業を行い，もって県民の保健医療の向上に寄与する。	5		4	県民健康プラザ健康増進センタ ー
1 6	社福	鹿児島県身体障害者福 祉協会	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより，利用者が，個人の尊厳を保持しつつ，自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。		18 (補助)		視聴覚障害者情報センター 障害者自立交流センター
1 7	財団	鹿児島県生活衛生営業 指導センター	生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り，併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図る。	2	0.4 (補助)		
1 8	財団	南薩地域地場産業振興 センター	南薩地域における地場産業振興のための事業を行うことにより，地場産業の健全な育成及び発展に貢献し，もって活力ある地域経済社会の形成，地域住民の生活向上及び福祉の増進に寄与する。	5			
1 9	財団	奄美群島地域産業振興 基金協会	奄美群島における本場奄美大島紬などふるさと産業の研究開発，商品開発，販路開拓等の事業を行うことにより，地域産業の育成と活性化に貢献し，もって活力ある地域経済社会の形成に寄与する。	3			
2 0	社団	鹿児島県貿易協会	本県貿易関係業者相互の緊密なる連絡により，情報の交換，研究発表及び輿論の結集を図り，海外貿易の促進並びに振興を期し，県民経済に寄与する。		0.7 (補助)	2	

(単位：百万円，人)

団体 番号	分 類	名 称	設 立 目 的	出資	財政的 支援	人的 支援	公 の 施 設
2 1	その他	鹿児島県信用保証協会	信用保証協会法に基づき，県内の中小企業者等が銀行その他金融機関から貸付等を受ける際，その貸付金等の債務を保証することにより，中小企業者等に対する金融の円滑化を図る。	5,265			
2 2	財団	かごしま産業支援センター	地域産業の高度化，新事業の創出及び中小企業者の経営基盤の強化等を総合的に支援することにより，本県産業の振興を図るとともに地域経済の発展に寄与する。	4,187		15	
2 3	社団	鹿児島県観光連盟	県内における観光産業の振興と地域の活性化を図り，もって県民の生活，文化及び経済の向上発展並びに国際観光親善に寄与する。		18 (補助)	3	
2 4	財団	鹿児島勤労者いこいの村	鹿児島勤労者いこいの村及び勤労者体育施設を効果的に運営し，勤労者の福祉の向上に寄与する。	2			
2 5	財団	鹿児島県雇用開発協会	若年労働者の雇用促進及びその定着並びに中高年労働者の雇用の安定及び適正な労働条件の確保を図るための事業等を行うことにより，本県労働者の福祉の向上及び産業の発展に寄与する。	2			
2 6	社団	鹿児島県農業・農村振興協会	地域農林業等担い手の育成や農山村の活性化等に関する事業を行い，本県農林業・農山村の振興及び県民福祉の向上に寄与する。		13 (補助)	2	
2 7	財団	鹿児島県地域振興公社	農地保有合理化事業その他農業構造の改善に資する事業，公共用地等（施設を含む。）に関する事業及び産業開発に資する事業を行い，もって地域の振興に寄与する。	19		12	フラワーパークかごしま 県立公園（吉野，石橋記念，吹上浜海浜，北薩広域，大隅広域） 七ツ島サンライフプール
2 8	その他	鹿児島県農業会議	農業者の公正な意見を反映し農業の立場を代表する組織として，その業務を行うことにより農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り，農民の地位の向上に寄与する。		0.6 (補助)	2	
2 9	社団	鹿児島県農協教育基金協会	農協教育基金を造成・管理することにより，農協教育センター運営経費の長期的，安定的な財源確保を図り，もって農業協同組合教育の振興と地域農業の発展に寄与する。	150			

(単位：百万円，人)

団体 番号	分 類	名 称	設 立 目 的	出資	財政的 支援	人的 支援	公 の 施 設
30	財団	鹿児島県農業後継者育成基金協会	豊かな想像力と国際感覚を有する優れた農業後継者を育成するため、農業青年自らの創意工夫に基づく特色ある活動を支援するとともに、地域農業後継者の育成・確保対策に対する地域の主体的な取組の促進を図り、もって本県農業の振興に寄与する。	500			
31	社団	鹿児島県果実生産出荷安定基金協会	果実の安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営の安定、果実の需要の拡大等を図るための事業を通じて本県果樹農業の発展を図る。	25			
32	社団	鹿児島県糖業振興協会	本県さとうきび生産振興地域内におけるさとうきび及び甘しゅ糖の生産振興、さとうきびの品質取引の円滑な運営並びに酒造用含みつ糖の生産安定を図ることにより、さとうきび生産農家の経営の向上及び甘しゅ糖企業の振興に寄与する。	275			
33	社団	鹿児島県生乳検査協会	県内で生産される原料乳の検査及び格付けを行うことにより、生乳の品質改善及び取引の公正化を図り、もって本県の酪農の振興及び乳業の健全な発展並びに食生活の向上に寄与する。	25			
34	社団	鹿児島県鶏卵価格安定共助基金協会	鶏卵の取引体制を整備するとともに、鶏卵の取引価格の変動により生ずる損失を補填することによって、養鶏経営の安定と鶏卵の主産地形成に資し、鶏卵の安定した供給をなすことにより食生活の改善向上を図る。	35			
35	社団	鹿児島県種豚改良協会	県内における種豚の改良、造成を促進し、併せて養豚経営の健全な発展に資する。	5		1	
36	社団	鹿児島県家畜畜産物衛生指導協会	畜産農家の組織化により、家畜の健康に関する技術の指導と、家畜伝染病予防法第62条の2の規定に基づく家畜の伝染性疾病の予防のための自主的措置を講ずるとともに畜産物の品質向上のための指導及び検査を行うことにより、畜産経営の安定向上と健全なる畜産物の生産に貢献し、もって畜産の振興に寄与する。	20			

(単位：百万円，人)

団体 番号	分 類	名 称	設 立 目 的	出資	財政的 支援	人的 支援	公 の 施 設
37	その他	鹿児島県家畜商業協同組合	組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図る。	3			
38	その他	鹿児島県土地改良事業団体連合会	土地改良事業を行う者の協同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益を増進する。			2	
39	その他	鹿児島県漁業信用基金協会	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図る。	814		1	
40	財団	鹿児島県林業担い手育成基金	森林整備の担い手たる林業従事者の福利厚生の実施、技術・技能の向上、労働安全衛生の実施等を図ることにより、優れた地域林業担い手の育成・確保対策に貢献し、もって本県林業の振興による山村地域の活性化及び県土の保全や水源の涵養、環境保全等、森林の有する多様な公益的機能の維持・増進に寄与する。	2,460			森の研修館かごしま
41	社団	鹿児島県森林整備公社	造林、育林等森林・林業に関する事業その他緑化に関する事業を行うことにより、国土の保全、森林資源の培養等緑資源の持つ多面的な機能を高度に発揮させ、もって地域経済の振興及び県民福祉の向上に寄与する。	5	17,420 (貸付)		県民の森 照葉樹の森
42	財団	かごしまみどりの基金	県土緑化運動及び緑の募金を推進することにより、公益性の高い森林づくりと健やかな環境緑化の促進を図り、もってみどり豊かな県土づくり及び国際的な緑化に寄与する。	200			
43	財団	万之瀬川水源基金	万之瀬川流域の森林整備事業等を行うことにより、森林の持つ水源涵養及び国土保全機能を高め、もって同流域の水資源の安定的確保及び産業振興並びに万之瀬川からの恩恵を享受する関係地域の一体的発展に資する。	15	0.3 (補助)		
44	財団	鹿児島県栽培漁業協会	栽培漁業の推進、その他沿岸漁業の振興に関する事業を実施し、もって本県漁業の発展と漁業者の生活安定に寄与する。	300			

(単位：百万円，人)

団体 番号	分 類	名 称	設 立 目 的	出資	財政的 支援	人的 支援	公 の 施 設
45	その他	鹿児島県土地開発公社	公共用地の取得及び造成その他の管理等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民の福祉の増進に寄与する。	50		5	
46	財団	鹿児島県建設技術センター	建設に関する技術及び事務の改善向上を図り、県内における建設事業の振興発展に寄与する。	3		10	
47	その他	鹿児島県道路公社	通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。	6,908		3	
48	その他	鹿児島県住宅供給公社	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。	21	1,900 (貸付)		
49	財団	鹿児島県住宅・建築総合センター	県民に対する住宅・建築に関する知識の普及、建築関係技術者に対する情報の提供及び公共団体等からの委託による住宅等の管理を行うとともに、建築物等の安全対策等を行い、もって県民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。			1	県営住宅（一部）
50	財団	鹿児島県育英財団	学業及び人物が優れているにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な学生生徒に対して学資金の貸与を行い、併せて留学助成、研究助成等の事業を行い、もって本県の教育、文化及び産業の発展を図る。	125	28 (補助)	3	
51	財団	鹿児島県体育協会	スポーツを振興し、県民の体力向上、健康の増進を図るとともに、スポーツ精神を養う。		15 (補助)	3	ライフル射撃場 平川ヨットハウス
52	財団	鹿児島県学校給食会	県内の学校給食用物資を適正円滑に供給し、併せて学校給食の普及充実を図るために必要な事業を行い、もってその健全な発達に寄与する。			2	

(単位：百万円，人)

団体 番号	分 類	名 称	設 立 目 的	出資	財政的 支援	人的 支援	公 の 施 設
53	財団	鹿児島県暴力追放県民 会議	暴力団員等による不当な行為を防止するための暴力追放運動を強力かつ恒常的に推進するとともに，暴力団員等による不当な行為に関する相談事業や被害者等の救済を図り，もって暴力や不当行為等のない明るく住みよい鹿児島県の実現に寄与する。	488	8 (補助)		
合 計				28,229	223 (補助) 19,322 (貸付)	118	
				41団体	13団体 (補助) 3団体 (貸付)	24団体	14団体

- (注) 1 「出資」は平成15年度末現在，「財政的支援」及び「人的支援」は平成16年度のものである。
 2 「財政的支援」は，各団体の運営に要する経費に係る補助金・貸付金である。
 3 財政的支援が百万円未満の団体のみ，十万円単位まで表記した。